

# 「波型手すりの付け替えが決定!!」

2013年1月からはじまった大阪市・東住吉区役所の耐震・改修工事の全てが今年3月で終了しました。

区役所正面玄関の手すりが全て「波形手すり」  
となったことについて、工事前に設置されていた通常の手すりに付け替えて欲しいと要望し、波型手すり検証会や協議を数回行ってきました。



## ○これまでの経過

●1月23日…波型手すり現場検証会では、大阪市・区役所の人達も参加するという形で行いました。

●4月17日…協議では、行政からは大阪市・東住吉区から7名、障害者団体からは、中部・障大連交通部会担当等が参加しました。こちら側からは「怖くて使えない」「前の直線タイプの手すりに取り替えて欲しい」等の意見・要望しました。

しかし、大阪市の見解は、「波形手すりを選んだ理由は利便性があると判断したため。製品に問題はない。施設利用者全員が『危ない』と言っていないなら、直ちに付け替える必要はない。」とのことで、今後も継続して協議を続けていくことになりました。

●6月1日…協議では、市からの区役所波形手すりに関する最初の回答は、「2015年度中に、階段中央部分に設置された手すりのみ直線に変える」、「階段両端側は波形のまま（変えない）」、「直線に変えるのは、製品に欠陥（瑕疵）があったからではなく、利便性の観点から」「波形手すりに関する今回の当事者意見は、今年1月付けで局内に周知した」というものでした。

こちらからの意見としては、

・局内への周知内容について～こちらからは、利便性の問題ではなく、危険性の問題を指摘していたはず。

その内容を含め訂正を。

・現区役所の構造だと、利用者の多くは階段中央部分を利用する。手すりを利用する人にとっては、人が多く行き交う場所は利用しにくい状況があり、人と接触する可能性が高くて怖い。

・バランスを崩した時のことを考えると壁側の手すりを使った方が安心する。

・局内への周知だけでなく、大阪市のバリアフリー基準（大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱）の内容を変更していくべきではないのか。等の意見が出て、最終的には「今年度中には両側を付け替えをベースに全ヶ所付け替えも含めて再度検討」という回答でした。



## ○波型手すりを使ってみた感想

脳性麻痺の障害がある私。普段は簡易電動車椅子を使用。短距離ならクラッチ（杖）や手すりがあれば移動は可能です。

これまで設置されていた直線タイプの手すりだと、「手を手すりにそって滑らすようにして動かし、足を上げる」それだけで階段の昇降はできました。

波型手すりになると今までのようにはいきませんでした。手すりがクネクネしていて、一段上がるごとに片手ずつ手の位置を変える（もちかえる）必要があり、手を離すとバランスを崩す可能性があるのが怖い。手の位置と足を上げるタイミングの2つに注意しないといけなくなりました。

4月と6月の協議に参加しましたが、「最初は製品に問題はないので直ちに必要ない。」などの回答でしたが、参加者の訴えが、少しは届いたようで、「今年度中には両側を付け替えをベースに全ヶ所付け替えも含めて再度検討」という言葉を聞くことができ良かったと思います。

## ○波形手すり以外で指摘した問題点もありました。

・古いエレベーターの1階出入口に段差が設置され、業務用の貼り紙が貼られている。



## 大阪市の見解

- ・古いエレベーターに段差をつけた件は、区も了解の上で実施した。
- ・古いエレベーターの1階周辺を駐輪場に、フラットにした結果段差ができた。
- ・古いエレベーターは耐用年数もまだ残っているので残したが、荷物用として活用する。設置した段差は、荷さばき場としてつけた意味もある。

（実際には区役所職員は工事後にエレベーター段差に気づいており、急きよ2段の段を広げる工事をしています。かつては全体がゆるやかなスロープだったためエレベーターはもちろんバリアフリーでした。スロープもかつては重要な入り口でしたが、福祉関係の場所を移動したこと、新しいエレベーター設置でバリアフリーが1か所あれば十分との判断でスロープ撤去になったと推測されます。）

かいしゅうまえ くやくしょたてものうらがわでいりぐち  
 ・改修前にあった区役所建物裏側出入口のスロープが  
 てつきよ うえこ でいりぐち  
 撤去され、植込みとなり出入口もなくなった。



## 大阪市の見解

うらがわ たいしんこうじ かんけい たいしんへき  
 ・裏側のスロープは、耐震工事の関係で耐震壁を  
 ぞうきょう ひつよう たいしんへき かんけい  
 増強する必要があり、出入口を封鎖すること  
 になった関係で撤去することになった。

あたらし げんかん ふく ほんらい しょ  
 ・新しい玄関を含めて本来は3か所のバリアフリー  
 ルートが可能だったのに、わざわざ1か所のみ  
 してしまっている。あたらし エレベーターも 3段の段差  
 とスロープの上<sup>うえ</sup>にあり使いにくい。



げんかん ほどう しゃどう ていど たか  
 ・玄関の歩道は車道から20センチ程度とかなり高く  
 されており、災害時の対応などを考えると問題が  
 おお 大きい。

くやくしょしょうめん でいりぐち くやくしょ かいでぐち てんじ ぶんせつほうほう しょうだい してま  
 ・区役所正面出入口から区役所2階出口までの点字ブロックの敷設方法についても、問題が指摘  
 されました。視覚障害者からの意見～「階段をのぼり切ってから受付までの誘導ブロックをつけ  
 てほしい。」「両端<sup>りょうはし</sup>のてすりから真ん中<sup>まなか</sup>にある点字ブロックまで誘導する点字ブロックがあれば良い  
 と思います。」



ひがしすみよしやくしよ すこ か こうぞう かい ほんちか かい ちゅう かい  
 ※東住吉区役所はもともと少し変わったバリアフルな構造で、1階が半地下、2階が中2階。ど  
 ちらに行くにも階段<sup>かいだん</sup>でした。古いエレベーターは1階に行くために古い玄関に設置されたもので  
 した

ぶんせき あお  
 (文責 青おにC・Y)